船木地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき 人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

記

- 1. 会合の対象とした区域
 - ⑥船木地区(谷前、池田、久保原、元船木、高祖、川口・種子川、国領)
- 会合の結果を取りまとめた年月日 平成31年3月19日
- 3. 今後の地域の中心となる経営体の状況
 - 〇 経営体数

法人2経営体個人6経営体集落営農(任意組織)1経営体

- 農地の集積面積
 - 6. 5 ha (区域内の農地面積180 ha、集積率4%)
- 4. 今後の地域農業の在り方

船木地区の西部は水田が多く、東部は畑作が多い地域となっている。特に東部には優良な農地が広がっており、また山に近い地域については、果樹等の栽培も行なわれている。地区の西部には高速道路のインターチェンジがあり、周辺農地について分譲開発が進んできている。農振農用地(青地)は無い。

今後の地域農業としては、近年、農業法人等の参入もあったが、他の地区と同様に農家の高齢化が進んでおり、農業の継続のためには担い手の確保が必要である。また、イノシシ、サル等による鳥獣被害も発生しているため、対策が必要である。